

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画進行管理表【令和5年度】

資料3

赤 字 解 消 ・ 削 減 施 策			指 標	令和5年度に実施した 具体的施策の内容	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)		
対策	事業	実績値			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	実績	削減金額
(1) 「健康経営」及び医療費適正化対策	①「健康経営」事業の推進	-1 糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施	新規人工透析移行者数減少率(平成28年度実績比)	埼玉県、国保連、市町村の共同事業である「生活習慣病重症化予防対策事業」に参加し、糖尿病性腎症の重症化を予防し、人工透析への移行を防止するための相談事業等を委託により実施した。	85人	91人	1%増加 86人 △5,000,000円	10.59%減少 76人 50,000,000円	25.88%減少 63人	27.06%減少 62人	28.23%減少 61人	5%減少	27.06%減少 62人	115,000千円
		-2 特定健康診査と個別のがん検診と同時受診の体制強化	特定健康診査受診対象者のうち特定健康診査と胃がん検診の双方を受診した者の率	個別胃がん検診と特定健診の同時受診をしやすい体制を整え、周知を図った。(数値は、特定健診対象者が特定健診と個別胃がん検診(内視鏡及びX線検査)を受診した割合)	9.00%	8.78%	8.02% 2,399,400円	7.44% 2,120,400円	4.61% 1,339,200円	6.63% 1,841,400円	7.06% 1,838,610円	10.0%	7.50%	1,854,792円
		-3 ときも健康プロジェクトの推進	プロジェクトの開催回数	会議において、第3期データヘルス計画策定や事業の実施について、意見聴収や情報交換を実施した。	－	4回/年	5回/年	5回/年	1回/年	0回/年	1回/年	7回/年	7回/年	－
		-4 スポーツや運動関連の情報提供	教室・イベントの紹介数	運動イベント(生涯スポーツフェスティバル)では、特定健康診査の受診のチラシなど啓発品を配布し、受診勧奨を実施した。	－	－	5件/年	5件/年	1件/年	1件/年	1件/年	3件/年	1件/年	－
		-5 関係機関との連携	医療機関向けアンケートの実施及び集約した意見をもとに内容の改善の回数	健診実施医療機関にアンケートを行い、健診受診状況等を確認した。結果は健診受診勧奨、医師会への情報提供資料に反映させた。	－	－	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	－
		-6 地域包括ケアの推進	地域包括支援センターが開催する地域ケア会議等での情報提供回数	地域包括支援センター長会議に出席し、特定健診受診勧奨(チラシ配布)、地区別受診率の情報提供を行った。また、地区別受診率が低い地区で、健診受診をテーマにした地域ケア会議を企画し、健康情報データを提供しながら、地区の関係者と話し合った。その他、地域包括支援センターと組んでイベント開催等を行い、健診情報等を提供した。	－	－	5回/年	6回/年	1回/年	1回/年	5回/年	10回/年	10回/年	－
		-7 経営改善の方策	保険給付費等交付金特別交付金(保険者努力支援制度)の交付金額	各種保健事業や医療費適正化施策、収納率向上対策等に係る事業を実施し、交付金の獲得に努めた。	44,034千円	70,610千円	314,088千円	293,778千円	300,531千円	300,898千円	399,848千円	324,000千円	390,951千円	76,862,220円
		-8 健康長寿埼玉プロジェクトの推進	事業への新規参加者数	埼玉県コバトン健康マイレージ事業について、特定保健指導の際に、参加を呼び掛けた。令和5年度新規申込数389人(うち国保120人)。	－	1,243名	971名 (国保382名) 3,272,976円	1,198名 (国保381名) 14,122,908円	1,156名 (国保385名) 15,915,000円	1,188名 (国保260名) 10,748,400円	1,263名 (国保329名) 13,600,860円	1,000名	389名 (国保120名)	4,960,800円
		-9 健康メッセージ事業	応募作品数	小学生から両親、祖父母等大切な家族がいつでも健康であるために健診を受けるよう、優秀作品を選び、特定健診受診率向上等に役立てていたが、事業効果の評価が難しく、終了としている。				101作品	77作品	－	－	－	－	－
		-10 他の医療保険者との共同事業の実施	実施回数	後期高齢者医療保険、健康管理課、協会けんぽ、国保組合(土建、建設)と協力し健診受診勧奨の共同啓発チラシを作製し配布した。				2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	－	1回/年	－

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画進行管理表【令和5年度】

資料3

赤 字 解 消 ・ 削 減 施 策			指 標	令和5年度に実施した 具体的施策の内容	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)			
対策	事業				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	実績	削減金額	
(1) 「健康経営」及び医療費適正化対策	② 保健事業	-1 「保健事業等実施計画（データヘルス計画）」の推進	データヘルス計画の評価結果による事業実施数（新規事業含む）	「保健事業等実施計画（データヘルス計画）」（第2期保健事業実施計画）について、記載された保健事業を実施した。	—	—	8事業	13事業	13事業	13事業	13事業	13事業	13事業以上	13事業	—
		-2 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上	特定健康診査受診率	特定健診受診率向上に向け、未受診者に対する受診勧奨及びその際に人間ドック等への助成及び診療情報提供事業について啓発を実施した。（9月に35,943通、10月に26,307通送付）	40.7%	41.4%	41.6% （R1.6.26現在）	41.6% （R2.6.26現在）	33.8% （R3.6.25現在）	37.8% （R4.6.27現在）	38.3% （R5.6.27現在）	60%	43.7% （R6.6.27現在）	—	
	③ 医療費適正化	-1 レセプト点検強化	レセプト点検（内容点検）の効果率→レセプト内容点検による減額査定額	業務委託によりAIを活用したレセプト点検を行っている。効率的な点検が行われるように、再審査結果を分析し、以降の点検に活用している。	0.10%→ 4,222,232円	0.10%→ 2,950,000円	0.12%→ 6,986,308円	0.09% 5,665,637円	0.11% 5,594,035円	0.17% 7,020,533円	0.18% 7,685,544円	0.13%	0.11% 4,759,331円	537,099円	
		-2 療養費支給の適正化	療養費支給申請書の返戻件数	柔道整復施術療養費について、多日数、多部位、長期受診等の単月点検及び縦覧点検を行っている。昨年度同様、3回実施。	—	—	339件	396件 3,421,731円	382件 6,988,139円	429件	345件	360件	357件	1,893,767円	
		-3 ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合	ジェネリック医薬品希望シールの配布、利用差額通知の実施、市ホームページや納税通知書の封筒での啓発等により周知を行った。	69.4%	72.8%	77.9%	79.1%	81.2%	81.8%	82.8%	85.0%	84.3%	1,761,188円	
		-4 第三者求償の取組み	求償件数	第三者特記事項が付いているレセプトについて、医療機関への確認を行うとともに、傷病名より第三者行為の疑いがあると思われるものについて、被保険者に文書照会を実施。 保険会社が判明している案件は、被害者ではなく保険会社に書類提出を求め、届出日数の短縮に努めた。また、保険会社が介入しているが被害届が未届の案件について早期提出を求めた。	39件	49件	38件	54件	43件	58件 63,031,615円 （第三者行為に伴う損害賠償金収入額）	44件 42,740,571円 （第三者行為に伴う損害賠償金収入額）	82件	49件 13,742,122円 （第三者行為に伴う損害賠償金収入額）	—	
		-5 不当利得返還金の取組み	収入率	保険者間調整を進めるにあたり、被保険者の同意が必要となることから、督促状、催告書に保険者間調整の案内文書を同封したほか、電話催告や保険者間調整のみの案内文書を送付することで、同意書の提出を促すことに努めた。	45.38%	65.77%	68.74%	66.20%	68.79%	60.31%	68.98%	70%	63.68%	18,866,483円	
		-6 医療費通知の取組み	保険者努力支援制度の評価項目（年度により変更あり）を全項目を満たしている率	評価項目を満たした内容で、6月、8月、10月、12月、2月、3月の計6回通知発送した。	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	—
		-7 残薬問題に関する対策（R2新規）	相談者数	令和4年度より川越市薬剤師会と城西大学とで残薬対策を実施。市は残薬に関する周知啓発を行うこととし、令和5年度から市内公民館の高齢者学級において残薬対策の講義（講師）を紹介したところ、5館で講義を行った。その際、啓発パンフレットを配布した。				24人	55人	77人	—	—	—	—	
		-8 重複受診・頻回受診及び重複服薬（R2新規）	通知件数	令和5年7月のレセプト情報から以下の抽出基準に該当した者に通知を発送した。①併用禁忌、同一成分、同種同効いずれかに該当②多剤かつ傷病禁忌または長期処方該当③傷病禁忌のみ④有害事象に該当せず、多剤（10剤以上）					256人	194人	45人	—	3,000人	—	

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画進行管理表【令和5年度】

資料3

赤字解消・削減施策		指 標	令和5年度に実施した 具体的施策の内容	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)		
対策	事業			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	実績	削減金額
設 定 の 見 保 直 陰 し 税	①保険税設定の見直しに向けた検討	川越市国民健康保険運営協議会における保険税設定に係る会議開催回数	課税限度額及び税率等の見直しについて、川越市国民健康保険運営協議会に諮問を行い、協議いただいたうえ、諮問案を適当とする答申を得た。	—	—	5回/年	3回/年	5回/年	4回/年	5回/年	1回/年	5回/年	—
	②保険税の改定を実施	赤字削減額(令和元年度、3年度及び5年度に各3億円)	国民健康保険税条例の一部改正を行い、令和5年度から保険税率等を改定した。	—	—	令和元年度保険税を改定	310,484千円	令和3年度保険税を改定	282,340千円	令和5年度保険税を改定	3億円	284,909千円	284,909千円 (計877,733千円)
(3) 収 納 率 向 上 対 策	①口座振替の推進	3月期の口座振替加入率(口座振替数/国保世帯数)	当初課税時、納税通知書に口座振替依頼書の返信用封筒を同封するとともに、新たに、国民健康保険課窓口での加入の届出時に、口座振替依頼書の手渡しを実施した。	28.31%	28.24%	28.93%	27.97%	27.96%	28.62%	28.56%	29.49%	28.55%	—
	②(R3～)一斉催告による納付勧奨	(R3～)催告回数	現年催告及び全件催告を実施した。	29.0%	26.5%	26.8%	28.2%	28.1%	7回/年	7回/年	7回/年	7回/年	—
	③現年課税分未納者に対する早期の差押えの実施	—	現年滞納事案について、11月から財産調査を実施し、翌年1月から差押えを実施した。	—	—	8件 (3,338,930円) 他税目を含む	7件 (1,622,195円) 他税目を含む	26件 (8,743,886円)	22件 (6,888,300円)	83件 (16,856,281円)	早期完結を図る	126件 (21,119,723円)	—
	④徴収困難事案の処分停止による収入未済額の圧縮	地区担当者毎に抽出した高額滞納事案上位300件の滞納整理率の課全体平均値→(R3～)滞納額全体に対する滞納整理率	適切な執行停止を推進した。	—	—	37.3% (645,965,233)	41.5% (498,585,727円)	54.35% (544,257,823円)	50.11% (344,116,648円)	48.72% (223,331,051円)	45%	49.13% (174,557,789円)	—
	⑤新たな納付手法の導入	—	地方税統一QRコードの導入によるスマートフォンアプリ決済対象ブランドの拡大のほか、クレジットカード等の新たな納付手段を追加した。 ※いずれも再発行納付書のみ。	—	—	開発	開発	スマートフォンのアプリ決済サービスの導入	スマートフォンアプリ決済対象ブランドの拡大(6ブランド)	スマートフォンアプリ決済対象ブランドの拡大(7ブランド)	スマートフォンアプリ決済対象ブランドの拡大	QRコード読取によるスマートフォンアプリ決済対象ブランドの拡大(再発行納付書)	—
	⑥短期被保険者証・資格証明書の活用	短期被保険者証・資格証明書の新規発行世帯数	短期被保険者証・資格証明書の候補世帯の選定、納付状況の確認、予告書の通知等を行ったうえ、新規発行を行った。	104世帯	42世帯	60世帯	72世帯 (短期63資格9)	130世帯 (短期100資格30)	111世帯 (短期100資格11)	66世帯 (短期61資格5)	100世帯	70世帯 (短期66資格4)	—
	⑦資格の適正化	国保資格の適用適正化調査項目数(3項目:二重加入、居所不明、擬制世帯、4項目:上記+無保険調査)	無保険調査、居所不明調査、擬制世帯の調査を引き続き実施したほか、二重加入調査については、新たにマイナンバーを活用した資格重複確認に基づく脱退勧奨及び職権喪失を実施した。	3項目	3項目	4項目	4項目	4項目	4項目	4項目	4項目	4項目	—

作成日：R6.7.10

削減金額合計表

①単年度(令和5年度分)

単位：円

対策	計画での赤字削減額 (令和5年度)	削減金額	差
(1)「健康経営」及び医療費適正化対策	11,000,000	-20,904,653	△ 31,904,653
(2)保険税設定の見直し	300,000,000	284,909,000	△ 15,091,000
(3)収納率向上対策	0	-9,576,000	△ 9,576,000
合計	311,000,000	254,428,347	△ 56,571,653

令和6年3月31日時点

②積算(平成30年度～令和5年度分)

単位：円

対策	計画での赤字削減額 (H30年度～R5年度)	削減金額	差
(1)「健康経営」及び医療費適正化対策	111,000,000	221,736,349	110,736,349
(2)保険税設定の見直し	900,000,000	877,732,659	△ 22,267,341
(3)収納率向上対策	89,000,000	181,972,000	92,972,000
合計	1,100,000,000	1,281,441,008	181,441,008

令和6年3月31日時点

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画削減金額算出根拠等【令和5年度】

資料3

赤字解消・削減施策		削減金額算出可能なもの		削減金額算出不可能なもの
対策	事業	算出の根拠	計算式・金額	事業の効果
(1)「健康経営」及び医療費適正化対策	①「健康経営」事業の推進	-1 糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施 糖尿病性腎症など慢性腎臓病の悪化により人工透析が必要となった場合の一人当たりの医療費 年間約500万円 腹膜透析(CAPD):月35～70万円 血液透析:月約40万円 出典元:全国腎臓病協議会、埼玉県HP 等 新規人工透析患者はKDBの医療分析(1)細小類より抽出。	目標値の減少率は、H28実績比。 移行者数の増減比較をH28比で行い、1名増加につき年額500万円の負担増加と捉える。 R5移行者数増減: $62(R5) - 85(H28) = \Delta 23$ 500万円 $\times \Delta 23$ 人 = $\Delta 115,000$ 千円(削減効果)	
	-2 特定健康診査と個別のがん検診と同時受診の体制強化	特定健診と個別胃がん検診の両方を受診した人(R5 3,324人)のうち、胃がんが発見された人(発見率を0.1%で推計3,324人)が、早期がん(ステージⅠ期)の状態と進行してから(Ⅳ期)の状態での治療費の差を算出し、比較 ※出典元:「がん治療費.com」 胃がんが発見された時にかかる医療費(ステージ別) ・胃がんⅠ期:399,000円(内視鏡的粘膜切除手術)、Ⅳ期:957,000円(緩和的胃切除術) ・Ⅰ期とⅣ期の治療費の差:957,000円-399,000円=558,000円	毎年度の受診者数から患者発見数を推計し、早期発見による治療費差額により効果測定する。 3,324人 $\times$ 558,000円 = 1,854,792円	
	-3 ときも健康プロジェクトの推進			令和5年度は、令和6年度から開始するデータヘルス計画の策定年度であったため、各課から策定にあたり、情報提供、意見聴収することができた。
	-4 スポーツや運動関連の情報提供			川越市生涯スポーツフェスティバルで、特定健康診査の受診のチラシなどを配布し、受診勧奨を実施した。
	-5 関係機関との連携			健診実施医療機関に特定健診へポスター、チラシを配布し、受診勧奨をお願いした。
	-6 地域包括ケアの推進			地域包括支援センターに対し、特定健診受診率向上に向けた協力を依頼することができた。
	-7 経営改善の方策	国保制度改革前と後では、保険給付費等交付金特別交付金(保険者努力支援制度)の算出方法が異なるため、令和元年度決算から比較が可能となった。	$390,950,786$ 円(R5) - $314,088,566$ 円(H30) = $76,862,220$ 円	
	-8 健康長寿埼玉プロジェクトの推進	埼玉県コバトン健康マイレージ事業のH29～R1年度の新規参加群と非参加群とで比較した。一人当たりの月平均医療費の伸びの差の3年間の平均((714+3,089+6,532)÷3=3,445円参加者群のほうが3,445円低い)より算出。	120人(埼玉県コバトン健康マイレージ事業のR5年度新規参加者のうち国保加入者) $\times$ 3,445円 $\times$ 12月 = 4,960,800円 (医療費伸び月平均の差:H29年度714円、H30年度3,089円、R1年度6,532円)	
	-9 健康メッセージ事業			子どもから両親や祖父母へ健診受診を勧め、健康に関する意識の醸成を狙う事業。事業効果の評価が難しく、見直しを図り終了している。
	-10 他の医療保険者との共同事業の実施			各健保組合の特定健診の情報やがん検診等のチラシを共同で作成したことにより、それぞれの保険者が受診勧奨に活用し、幅広い市民に啓発することができた。

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画削減金額算出根拠等【令和5年度】

資料3

赤字解消・削減施策		削減金額算出可能なもの		削減金額算出不可能なもの
対策	事業	算出の根拠	計算式・金額	事業の効果
(1)「健康経営」及び医療費適正化対策	② 保健事業	-1 「保健事業等実施計画（データヘルス計画）」の推進		データヘルス計画の推進により、国保加入者の健康の保持増進、生活習慣病の予防及び悪化の予防、特定健診・特定保健指導の受診率向上につなげることができた。
		-2 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上		特定健診の受診により、病気の早期発見につなげることができ、また特定保健指導の実施により、値の改善を図り、病気の発症や悪化を防ぐことができる。各種啓発活動により、令和5年度の健診受診率を向上できた。
	③ 医療費適正化	-1 レセプト点検強化	再審査請求を行った結果、減点された額。 ※金額は、国保総合システムで確認。 4,759,331円(R5)－4,222,232円(H28) ＝537,099円	
		-2 療養費支給の適正化	職員による資格や給付割合の点検の結果、申請書を返戻したもののほか、柔道整復療養費の支給申請書について、施術内容の点検を業者に委託し、申請書を返戻したものを集計。 R5年度 実績 357件 削減金額 1,893,767円	
		-3 ジェネリック医薬品の使用促進	令和5年度のジェネリック差額通知発送対象者(生活習慣病に関する薬剤をジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が300円以上削減される見込みがある者)が実際にジェネリック医薬品に切り替えた額。 ※削減金額は、国保総合システムにより確認。 R5年度 削減金額 国保一般分 保険者負担相当額 1,761,188円	
		-4 第三者求償の取組み		第三者により傷病を受けた被保険者から被害届の提出を受けてはじめて、損害保険会社等への求償が可能となる。そのため、届出の無い求償案件の発見のため、レセプトより医療機関、被保険者への照会を実施。また、保険会社が判明している案件は、保険会社に書類提出を求めることで、求償件数の増加につなげることができた。
		-5 不当利得返還金の取組み	被保険者からの返還及び保険者間調整による収入済の合計金額について、平成28年度収入済合計金額との比較により算出。 34,184,741円(R5)－15,318,303円(H28) ＝18,866,438円	
		-6 医療費通知の取組み		国保被保険者の医療機関への受診歴の一覧を通知しているもので、被保険者に事実を認識させるとともに、間違った保険給付がないかを確認する意味もある。 また、確定申告における医療費控除に添付する領収書の代わりに使用できることとなったため、平成30年度より通常は3月末日に発送していたものを、3月上旬に変更し送付した。
		-7 残薬問題に関する対策		調剤薬局の薬剤師が残薬に関する相談を行うことで、医薬品の適正使用及び医療費の適正化のための啓発を図った。
		-8 重複受診、頻回受診及び重複服薬		重複服薬・多剤投与者に対して、通知によりかかりつけ医師や薬局にでの服薬の相談を勧奨し、適正服薬・適正受診を促進を図った。

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画削減金額算出根拠等【令和5年度】

資料3

赤字解消・削減施策		削減金額算出可能なもの		削減金額算出不可能なもの
対策	事業	算出の根拠	計算式・金額	事業の効果
(2) の見直し 保険税 税設	①保険税設定の見直しに向けた検討			国保運営協議会を5回開催し、課税限度額及び税率等の改定を行った。
	②保険税の改定を実施		①均等割額改定による増額分 191,076千円 ②課税限度額改定分 18,906千円 ③法定繰入金増加分 74,927千円 ①+②+③= 284,909千円	
(3) の 収納率 向上 対策	①口座振替の推進	・評価年度と基準年度である平成28年度の収入率との差に評価年度の調定額を乗じて求めた額。	$\text{○赤字削減額} = \text{評価年度調定額} \times (\text{評価年度収入率} - \text{基準年度収入率})$ ① 現年課税赤字削減額=R5現年調定額<6,386,832,300円>×R5収入率とH28収入率との差(3.69ポイント) =235,674,112円 ② 滞繰赤字削減額=R5滞繰調定額(1,637,240,819円)×R5収入率とH28収入率との差(△3.28ポイント) =△53,701,499円 ①+②=合計赤字削減額(181,972千円) ・令和5年度単年の削減額 △9,576千円 ・令和4年度までの削減額 191,548千円	口座振替加入率 28.55% (令和2年度比 +0.59%)
	②(R3～)一斉催告による納付勧奨			催告回数 7回/年(現年催告5回、全件催告2回)
	③現年課税分未納者に対する早期の差押えの実施			
	④徴収困難事案の処分停止による収入未済額の圧縮			
	⑤新たな納付手法の導入			スマホ決済サービス ・バーコード読取(7ブランド) PayB、LINE Pay、PayPay、FamiPay請求書支払い 楽天銀行コンビニ支払サービス、au PAY、d払い ・QRコード読取(R6.3.31現在 25ブランド) ※再発行納付書のみ対応
	⑥短期被保険者証・資格証明書の活用			短期被保険者証及び資格証明書の候補世帯に予告書の通知を送付し、滞納者との接触する機会を確保することができた。これにより、収納率の向上を図った。
	⑦資格の適正化			二重加入調査では年金情報を基に2,442件の勧奨通知を送付し、マイナンバーを利用した資格重複確認により129件の職権喪失を行った。居所不明調査により職権で資格喪失を行った件数は、28件となった。また、擬制世帯調査では110件、無保険調査では15件に勧奨通知を送付した。資格の適正な管理により、国保税の適正な課税をもって収納率向上を図った。